

国保制度を
崩壊させないために!!

NPO LG Net
堀博晴の
滞納整理塾

第14回

はじめに

今回は高知県の佐川町から、松原さんに
登場願いました。
松原さんとはLGNetが法人化される
前からの知り合いです。

略歴でお分かりいただけると思いますが、県や一部事務組合への派遣後
は、税の徴収でなく保育料の徴収担当になっていきます。

この時、私はもったいない異動だと思いました。
松原さんも多少愚痴を言っていました。保育料も地方税法の例による
とばかり、私の知っている限りでは、全国初の保育料徴収での搜索を断行
したことが鮮明に記憶に残っています。



佐川町 松原さんの滞納整理に対する姿勢
「保険証いくら??」



松原 勝利
(まつばらかつとし)
佐川町役場
収納管理課 主幹

平成12年4月1日	佐川町役場 入庁
平成12年4月1日	佐川町教育委員会 生涯学習課
平成15年4月1日	税務課 国保住民税係
平成18年4月1日	高知県中央西県税事務所 納税課(派遣)
平成19年4月1日	高幡広域市町村圏事務組 合(派遣)
平成20年4月1日	健康福祉課 生活応援係 保育料の徴収担当 インターネット公売への 参加
平成21年4月1日	滞納整理課 本格的に搜索に取り組み
平成25年4月1日	収納管理課

佐川町役場



1 佐川町について

佐川町は高知県の中西部にある、
人口約1万4千人の四国山地の支
脈に抱かれた盆地の町です。

江戸時代、土佐藩筆頭家老の深
尾氏の城下町として、代々の文教
重視政策により、文教の町として
礎が築かれて来ました。

当町出身の著名人では、土木工
学者として日本の近代化に貢献し
た広井勇や、日本の植物学の父と
言われている牧野富太郎などが広
く知られています。

2 徴収体制の整備

佐川町では平成16年度から国民
健康保険税を含む税徴収において、
困難事案等については、高幡広域
市町村圏事務組合租税債権管理機
構(以下、機構)への移管により滞
納整理を進めてきました。

税においては一定の整理もつい
てきたした頃、税外債権の未収金

問題が議会などで取り上げられた
ことをきっかけとして、未収金を
一元管理する滞納整理課が平成21
年度より立ち上がりました。

滞納整理課では、税及び税外債
権について今までの少額分納の見
直し、滞納処分強化、私債権にお
いては民事訴訟等による徴収手法
の確立を主な柱として現在まで取
組みを進めてきました。

その結果、平成25年度よりさら
なる徴収強化のため、現年度から
納期限を過ぎた債権を一元管理す
る収納管理課の設置に至りました。

3 財産調査の徹底

私自身が町税の徴収に携わるこ
ととなったのは、滞納整理課に配
属された平成21年度からとなりま
す。それまでは県税事務所や機構
への派遣を経て、平成20年度には
健康福祉課で保育料の徴収などを
行っておりまして。

滞納整理課に配属後、各債権の
状態を確認すると、集金業務こそ
行っていないかもしれませんが、財
産調査や滞納処分が徹底できてい
ないがための少額分納の容認や延滞
金の未徴収などが、今後の課題と
して浮き上がってきました。

少額分納の容認に至る理由は、
財産調査が不十分なため、最終的
には滞納者の言い分を聞いてしま
わざるをえない状況に自ら追い込
んでしまっているのではないかと
思います。

滞納者は、差押対象財産の換価
代金の大小よりも、差押そのもの
にプレッシャーを感じる傾向が強
いと思います。財産調査による十
分な情報が収集できていれば、滞
納処分を前提として、自らの土俵
で交渉を進めることが可能となる
わけです。

また、こちらの要求に応じない
場合などは、交渉を打ち切りとし
て、迅速に滞納処分に移ることが
できます。
私自身はこの財産調査の徹底が

徴収業務において最も重要なことではないかと思っています。

4 少額分納による短期証の交付

滞納整理を行ううえで少額分納を容認することは、徴税吏員としてやってはならない行為であると考ええます。

しかし、保険証交付において、過去の滞納に対して納付資力がなくともかかわらず、少額分納により短期証を交付している実態があります。

国保の制度から考えても、分割納付による短期証の交付について全て否定するつもりはありませんが、少額分納となると話は別です。少額分納を容認している徴税吏員に問いたいことは、資力回復の

見込みのないことが明らかで、今後事案完結に至る見込みもないものを、いつまでも分割納付で引き延ばすことが、果たして我々の仕事と言えるのでしょうか？

このような行為は、いたずらに滞納者の生活を圧迫していることのみでなく、自治体への損害を与えていることに繋がるのではないかと考えます。

また、医療給付を本当に必要としている者が、給付を受けられないという事態をまねいてしまうおそれがあります。

滞納整理の視点から見ると、「取る」「落とす」かを考えると、回復が見込めない生活困窮者に対しては、速やかに処分の停止を検討し、該当するのであれば即時欠損に

持っていくことも必要ではないかと思えます。

個人の滞納について即時欠損させることについては、いろいろな意見はあると思いますが、先述のとおり、資力回復が見込まれないことが明らかな場合には、1号の事由により即時欠損が可能であると考えております。

即時欠損により滞納がなくなれば、通年の保険証の交付が可能になることに加えて、今後の課税について納期内納税が可能となるのではないのでしょうか。

財産調査を徹底し、滞納者の生活状況を把握したうえで、非常に慎重な判断が必要となる処分ではありませんが、これをきっかけに滞納者から納期内納税者に移行し、

生活再建に繋げていくことも徴税吏員の仕事の一つではないかと考えます。

5 おわりに

佐川町では徴収体制を整備したことにより、ここ数年においては徴収率が上昇しておりますが、決して満足できる状態ではありません。

今、私が滞納整理を行うにあたって必要と思うのは、受け持った滞納事案について「自分がどうしたいのか」、「どのように完結させるのか」を明確にしていかなければならないことだと思います。

滞納者のおかれている状況はそれぞれが異なっています。滞納整理において、決まった「正解」はないと思います。

答えを求めるがあまり、一律に基準を作って滞納整理を行うことは、誤った方向に事案を導いてしまう恐れがあります。

滞納者の状況を見極めたうえで、滞納整理に向かう「目」を養い、どのような道筋を立てて完結に導くのかを考え、徴収率向上に繋がるのではないのでしょうか。

11 知りたいのせいり課 No.005

★おトクな質問Question★

Q. 国民の三大義務、1. 教育 2. 勤労 ...あとひとつは何？

答えはこの記事のどこか！

★おトクな質問★

Q. 滞納や滞納処分により、百害あって一利なし!!

楽く信用 失う信用

★税金や料金を滞納すると自身にとって不利益が発生します★

- 各種手続きの際に必要な「滞納がない証明書(完納証明書)」が発行されません。
- 財産調査が行われ、勤務先・各金融機関等に滞納の事実が知られるとともに、事務処理等で関係機関に迷惑をかけることとなります。
- 滞納処分の執行により、大切な財産や社会的信用を失うおそれがあります。
- 保険証(国保加入の方)が資格者証になったり、期限付き等の制限が効く場合があります。

これらの不利益を受けることは、滞納している人の **自己責任です!!**

■お問い合わせ■ 滞納整理課 電話:0889-22-7703 夜番では個別の事案は分かりませんが、おぼろげな情報は必ず相談!

■徴収率一覧

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	現年	現年	現年	現年
個人住民税	96.47	96.30	96.30	96.80
法人町民税	99.40	99.47	98.83	99.84
固定資産税	95.59	96.10	96.16	97.66
軽自動車税	95.77	95.50	96.36	96.91
国民健康保険税	93.60	93.61	94.00	93.74
	96.17	96.20	96.33	96.99

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	滞繰	滞繰	滞繰	滞繰
個人住民税	19.85	27.31	41.20	65.41
法人町民税	20.95	12.96	35.15	19.43
固定資産税	21.43	20.11	20.90	46.82
軽自動車税	15.61	16.66	23.30	23.00
国民健康保険税	27.00	32.43	30.13	34.41
	20.97	21.89	30.14	37.81

平成21年度については立ち上げ初年度で、滞納整理に着手したのは8月ごろからです。平成21年度以降が滞納整理課を含めた徴収実績です。繰越分は税外未収金も含めて徴収しているため、徴収率に多少のバラつきがあります。

差押件数 (滞納整理課)	平成21年度	7件
	平成22年度	74件
	平成23年度	195件
	平成24年度	114件

平成21年度は私債権における訴訟を多くやったため少なめです。



▲4月には花見で賑わう桜の名所、牧野公園

企画・監修 特定非営利活動法人ローカルガバメントネットワーク(LGNet)

堀 博晴
(ほり ひろはる)

NPO LG Net理事長、元ヤフー株式会社コンシューマ事業統括本部官公庁担当、昭和42年江戸川区役所に入都
東京都総務局小笠原支庁、同和対策部、災害対策部

主税局足立都税事務所整理第一課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任。機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。平成17年4月から「ネット公売を全国に広げたい」と自らヤフーのスタッフ募集に応募し官公庁担当に。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。平成23年よりNPO法人LG Netを設立し、理事長に就任。平成25年3月より八丈町税務課徴収係長として現場でも活躍中。著書には、インターネット公売のすべて(ぎょうせい)、自治体増収大作戦-インターネットが変えた- (ぎょうせい)がある。厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー

おわりに



どうでしたか。淡々と語っておりますが松原さんの滞納整理に対する強い姿勢がうかがえますね。そして松原さんは今、佐川町の債権の圧縮を職員の方頭に立って頑張っています。

高知に行った際は桂浜やはりまや橋もいですが、山間の佐川町にも足を伸ばしてみてください。

次回は、長崎県の仲間を予定しています。